

(健Ⅱ57F)

令和2年4月21日

都道府県医師会
郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

「2019-nCoV (新型コロナウイルス) 感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」
の改訂について

今般、国立感染症研究所において「2019-nCoV (新型コロナウイルス) 感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」が改訂され、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部(局)あて別添の事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

主な改訂内容は、下記のとおりでありますので、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、関係医療機関等への周知協力方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 検体採取(鼻咽頭ぬぐい液)に当たり、レーヨンスワブなどの使用も可能であること。
2. 病原体検査のための検体又は病原体等の運搬に当たって、ジェラルミンケースによる包装は不要となったこと。

※厚生労働省文書の送付は省略しております。

※厚生労働省文書は文書管理システム及び本会HP(以下URL参照)に掲載いたしますのでご確認の上、ご周知ください。

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html